

APD問題に対する対応方針と実施スケジュールについて

平成24年8月27日
東京電力株式会社

対応方針	忘れ防止	不正防止	スケジュール										
			H24上	H24下						H25～			
			8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
第1段階（正門での全数確認までの移行措置期間） 【APD持ち忘れ防止／不正防止対策】 ◆作業開始前 ①・【当社】APD所持者の識別 (APD携帯者:白タイベック, 移動中の作業員:青タイベックor一般作業服) ②・【当社】白タイベック着用者に対するAPD所持確認 (免震棟・休憩所・JV出口にて, APD携帯を目視または触手により確認) ③・【当社】APDを外部から所持確認する方法の検討 (触手による被確認者の負軽減) ◆作業中 ④・【協力企業】APD所持の相互確認, APD持ち忘れ防止対策実施 (APD所持の相互確認, 作業件名毎にAPD持ち忘れ防止対策を作業責任者が定め実施) ⑤・【当社】胸部分が透明なタイベックの導入 (3mSv以上のAPD警報設定の作業を対象に胸部分が透明なタイベックを着用, 着用作業の拡大も検討) ⑥・【当社・協力企業】APD抜き打ち確認 (当社監理員または元請担当者が現場立ち会い時に確認) ◆作業後 ⑦・【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較 (当社によるAPDとガラスバッジの比較, 線量バラツキ評価, 協力企業による特異データの確認) ⑧・【協力企業】日々のAPDデータの確認 (勤務実績との照合および同一作業員の比較による確認) 【APD紛失防止対策】 ⑨・【当社】クリップタイプのAPDの廃止 (落としやすいクリップタイプから首紐タイプに変更) 【意識醸成対策】 ⑩・【当社】放射線防護教育の強化 (APDの正しい装着・計測は自分の線量を把握するために重要であることを強調) ⑪・【当社】不正事例の調査 (現在集約中のアンケートに加え, 相談窓口による受付や全作業員対象のアンケートの継続実施) ⑫・【当社】APD着用の重要性を呼びかけ (ポスター掲示, APD着用の管理職声かけ, ボイスレコーダーによる注意喚起, シール付ドリンク配布) ⑬・【当社】APD不正使用の厳罰化の周知 (APD不正使用時には従事者登録抹消等の厳罰化を行う旨を周知, 放射線管理仕様書への明記)													
	第2段階（正門での全数確認） 【APD持ち忘れ防止／不正防止対策】 ◆作業開始前 ・【当社】APD受け渡し場所を1F入口の正門出入管理箇所(新設)に変更 (APD受け渡し場所を正門に変更→出入管理箇所での管理員目視確認に移行) ・【当社】免震棟・休憩所などでのAPD所持確認 (免震棟・休憩所・JV出口にて, APD携帯を目視, 触手または機械的方法により確認) ◆作業中・作業後 ・④～⑧の継続 【意識醸成対策】 ・⑩～⑬の継続												

①～③を統廃合
(青タイベックの廃止)
(APD所持確認場所の統合)

④～⑧の継続

⑩～⑬の継続